

準備 要介護認定が 始まっています

介護保険のサービスを利用するためには、市から要介護認定を受けなければなりません。その申請を10月1日から受け付けています。申請は、本人または家族のかたが行うことになっていますが、申請が困難なかたには、指定居宅介護支援事業者（在宅介護支援センターも今後指定を受ける予定）、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設が代わりに申請をしてくれます。

申請窓口

福祉事務所、介護保険施設、
在宅介護支援センター

申請書に記入してもらうもの

住所、氏名、電話番号、かかりつけのお医者さんの氏名・医療機関名・電話番号など

※第2号被保険者（40～64歳）のかたはこのほかに医療保険名、保険者証記号番号が必要です。医療保険被保険者証をお持ちください。

福祉事務所介護保険係

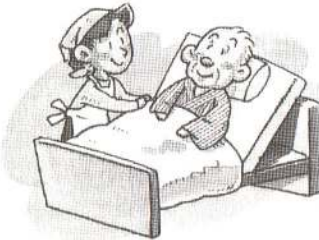
☎49-3111（内線402）



⑤ ケアプラン作成



⑥ 在宅介護サービス



⑥ 介護保険施設

日程表

10月4日(月)	中央公民館
5日(火)	矢立公民館
6日(水)	花岡公民館
7日(木)	釈迦内公民館
8日(金)	下川沿公民館
12日(火)	働く婦人の家
13日(水)	真中公民館
14日(木)	長木公民館
15日(金)	二井田公民館
18日(月)	上川沿公民館
19日(火)	十二所公民館
20日(水)	サンクレア大館

※9月16日号の「10月18日下川沿公民館」は「上川沿公民館」の誤りでした。おわびして訂正します。

時間
いずれも18時～20時

内容
制度の概要、要介護認定の申請方法、大館市介護保険事業計画の中間取りまとめ（保険料試算など）について

介護保険地区説明会に おいでください

「介護支援専門員」ってなに？

指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などにおいて、適切に介護サービス計画を立てたり、事業者・施設などとの連絡調整を行ったり、相談にのったりします。「ケアマネージャー」とも呼びびます。

介護保険は掛け捨てなの？

介護保険も医療保険と同じ仕組みですから、保険を利用しないから保険料が返還されるといったことはありません。万が一のことを考えて、社会全体で支える制度なのです。

在宅介護支援センターって？

在宅での介護に関するいろいろな心配ごととに電話相談、面接相談など総合的に対応するところが在宅介護支援センターです。夜間の相談にも応じられるような体制がとられています。

大館市在宅介護支援センター かつら

☎49-2588

水交苑在宅介護支援センター

☎48-6800

神山荘在宅介護支援センター

☎46-2127

大館市在宅介護支援センター 大滝

☎47-17201